

定期的な水道水の検査を実施しています

安全で安心な水道水を供給するため、市では定期的に水質検査を実施しています。この検査は水道法に基づき行われており、毎年策定・公表している「水質検査計画」に沿って実施しています。

水質検査では、水質基準項目や農薬類、有機フッ素化合物など、管理上重要な項目を定期的に確認しています。色や濁り、消毒効果（残留塩素）などは

毎日検査を行い、安全性を確保しています。

国内の一部地域で水道水から検出されている有機フッ素化合物は、市では令和2年度から検査を開始。これまで全ての検査地点で国の暫定目標値（1ℓあたり50ナノグラム）を下回っています。

水質検査計画や水質検査結果は、市のHPで随時公開していますので確認ください。

排水設備・浄化槽の設置をサポート！

下水道への接続や浄化槽を設置する場合の補助制度があります。予算に限りがありますので、水洗化を検討されている場合は、市上下水道部や市排水設備工事指定店までお問い合わせください。



▲市指定の事業者一覧

排水設備工事に補助金を交付

既存の住宅または店舗兼住宅(居住面積が2分の1以上)を下水道に接続するための排水設備工事費に対して補助金を交付します。新築は対象外です。



下水道への接続をぜひ検討ください！

▶対象地域…公共下水道または漁業集落排水の供用開始区域

▶補助金額

	条件	補助上限額
基本補助	公共下水道供用開始から3年以内	15万円／1戸
	公共下水道供用開始から3年超え	10万円／1戸
かさ上補助	漁業集落排水	10万円／1戸
	屋外排水管が20ℓを20ℓ以降延長1ℓに付き5千円(最大10万円)	
	やむを得ず屋内床下排水管になる場合	10万円／1戸

浄化槽設置に補助金を交付

住宅や店舗兼住宅に浄化槽を設置する際に、補助金を交付します。住宅の新築やトイレの水洗化などを計画している皆さんは、浄化槽の設置をご検討ください。



公衆衛生を守る浄化槽

▶対象地域…公共下水道の認可区域や漁業集落排水事業区域を除いた地域

▶補助金額

	サイズ	補助上限額
基本補助	5人槽(130㎡未満)	39万円
	7人槽(130㎡以上)	47万4千円
	10人槽(大家族住宅)	66万円
かさ上補助	単独処理浄化槽の撤去費用	12万円
	くみ取り槽の撤去費用	9万円
	宅内配管工事	30万円

※新築の場合はかさ上補助の対象外です

年末年始の水道開始申込みはお早めに

水道の使用開始は事前に申込みが必要です。インターネットで申込みをする場合は、7日前までにHPから申し込みください。電話の場合は、12月26日(木)12時までに連絡ください。

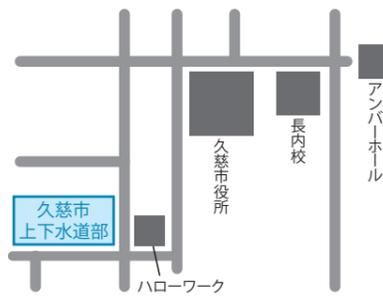


お問合せ

久慈市上下水道部
〒028-0051 久慈市川崎町8-2
営業時間 平日8:30~17:15
TEL 0194-52-2189

上下水道部の情報は久慈市のHPから
もご覧いただけます。

<https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/jyogesuido/>



久慈市上下水道部広報

上下水道くじ

2024年
12月15日号

災害が起こったら水道はどうなる？日ごろから災害に対する備えを！

災害が発生した場合、水道管の破損や浄水場の機能が停止する恐れがあります。そうすると蛇口をひねっても水は出なくなり、入浴や洗濯もできなくな

ります。影響が出るのは上水道だけではありません。破損した下水道にトイレの排水を流し続けると、管が詰まり排水があふれ返ってしまうこともあります。

飲料水は1人最低3ℓ/日、トイレの水は流さずに



1日に必要な飲料水は約3ℓ。最低3日分は備えておきましょう。



災害時にはトイレの水が使えなくなります。非常用トイレを準備しましょう。

水道水を備蓄する際の注意点

- ①煮沸しない、浄水器を使わない
- ②容器の口元までいっぱいに入れる
- ③直射日光が当たらない場所で保存
- ④3日を目安に使い切る

トイレを流さず使う方法

- ①便座を上げて便器に袋をかぶせる
- ②便座を下ろし、その上にさらに袋をかぶせる
- ③丸めた新聞紙やオムツ、ペットシートなどを入れる
- ④用を足したら上の袋だけ取り替える

上下水道部では「給水車」「仮設タンク」を用意しています

断水が起こったときに備えて、一度に2,000ℓを運べる給水車や、1,000ℓまで貯めておくことができる仮設タンクを準備しています。しかし、これらの設備があっても給水には限界があります。水が届くまでの必要な水を自分自身で確保しておくようお願いします。



定期的に点検を行い災害に備えています

冬季の水道管凍結にご用心

外気温が氷点下になると、水道管が凍結・破損する恐れがあります。凍結を防ぐため、就寝時・外出時・長期不在時は水抜きをしましょう。

水抜きの方法

- ①水を出したまま、水抜き栓を最後まで閉める
- ②蛇口を全開にする（水は出ません）
- ③蛇口に手を当て、少し吸い込まれるような感じがすれば完了です

※水抜き栓の設置場所は、台所やトイレなど建物によって異なります。アパートや貸家の場合は管理者へ確認しましょう

※凍結してしまった場合は、暖房器具を使って部屋全体を温めながら、蛇口にタオルなどを巻き、ぬるめのお湯をかけて解凍します。熱湯をかけると破損する恐れがあります

※万が一、破損・漏水した場合は、速やかに市指定給水装置工事業者へ相談してください。漏水調査や修理費用は自己負担となります

令和5年度 決算

水道事業・下水道事業は、市の一般会計とは別の公営企業会計で運営しています。公営企業は、収入で経費をまかなう独立採算制を原則としており、決算の状況を毎年公表しています。

令和5年度の決算状況は右のグラフのとおりです（1万円未満四捨五入）。

水道事業では、夏井地区の老朽化した配水管の更新工事や巽山配水池の機械電気設備更新などを実施。下水道事業では、新井田、田高、十八日町地区の雨水排水ポンプ場整備や、長内町の污水管きよ工事を行いました。

令和5年度の水道事業は、電気料金や物価高騰の影響を受け赤字。下水道事業は、一般会計からの補てんもあり黒字となっています。

安心・安全な水道水の安定供給、快適な生活環境の実現と海や川の水質保全を継続していくため、経営の健全化に取り組んでいきます。

加湿器には水道水を使いましょう

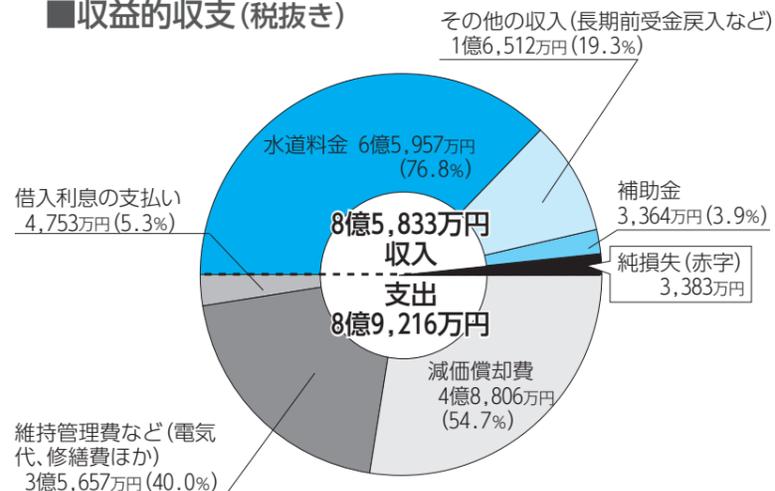
水道水には塩素が含まれているため、カビや雑菌の繁殖を抑えることができます。浄水器を通したり、煮沸すると、水中の塩素が取り除かれてしまい、消毒効果が弱まります。蛇口から出る水をそのまま使用ください。

※メーカーによって取り扱いが異なる場合があります。詳しくは加湿器の取扱説明書を確認ください

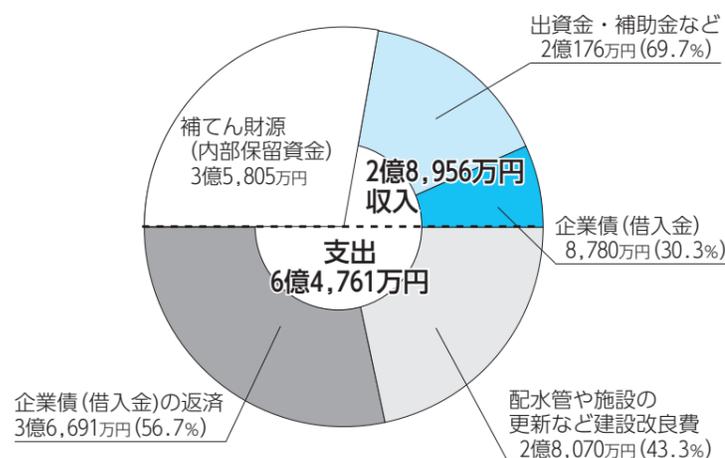


水道事業会計

■収益的収支(税抜き)



■資本的収支(税込み)



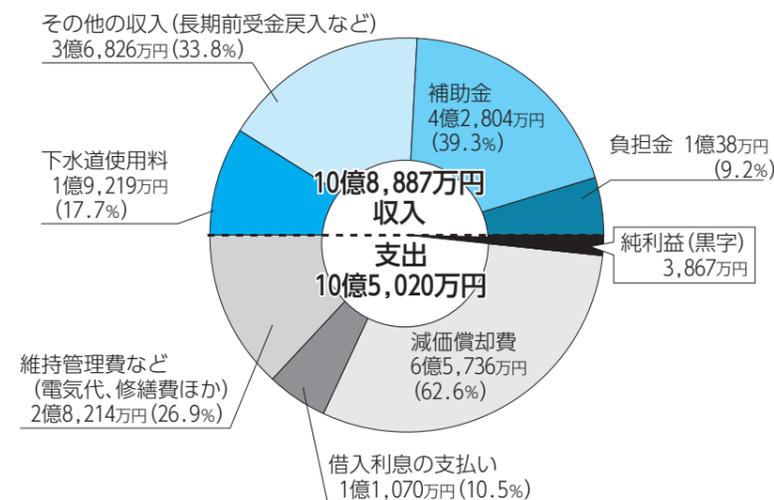
水道事業では、湧き水や井戸からくみ上げた水を浄化して、家庭や事業所などに届けています

令和5年度の単年度赤字（純損失）は3,383万円です。令和元年度に実施した水道料金の改定により、料金収入は大幅に増加。単年度赤字は大きく改善していますが、電気料金の上昇や資材費の高騰といった外部環境の影響が重なり、厳しい経営状況は続いています。

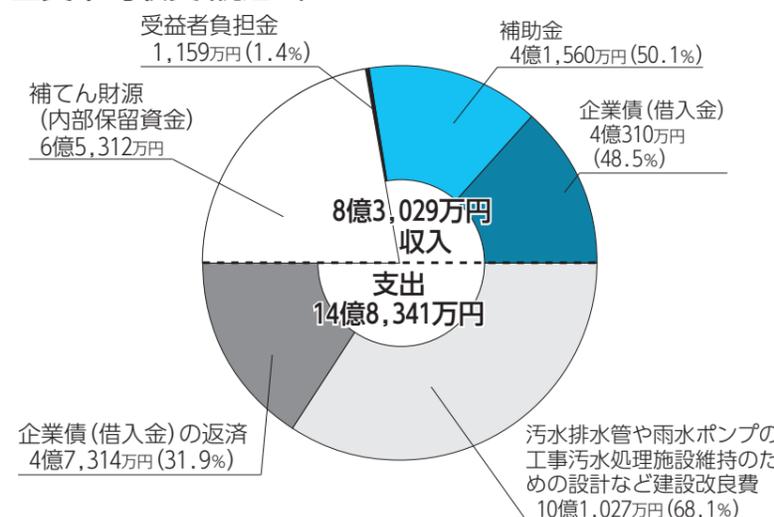
安全で安定した水の供給を維持するためには、老朽化が進む配水管や施設の計画的な更新が欠かせません。地震や台風などの自然災害に耐えられる施設を整備するためにも、さらなる財源の確保と効率的な運営が求められています。

下水道事業会計

■収益的収支(税抜き)



■資本的収支(税込み)



下水道事業では、生活排水を処理し自然に戻す事業(汚水事業)や、大雨被害を防ぐための事業(雨水事業)を行っています

汚水事業は、電気料金などの高騰により、施設の運転管理に要する経費が増加しています。令和6年1月に実施した下水道使用料の改定により、使用料収入は増加する見通しですが、水洗化率(※)の補助を拡充するなど、さらなる収益の確保に取り組んでいます。雨水事業は、必要な経費を市の一般会計が負担することとなっています。

※下水道を利用できる地区に住んでいる人口のうち、実際に排水設備等を設置し下水道を利用している人口の割合。令和5年度末の水洗化率は68.8%

用語の説明

図に出てくる分かりづらい主な用語を説明します

- ▶**収益的収支**…水の浄化や汚水の処理にかかる収支です
- ▶**資本的収支**…将来にわたって使う施設を整備・更新するための収支です
- ▶**補助金・出資金**…市一般会計から旧簡易水道施設や汚水処理施設などの更新にかかる費用を補填しています
- ▶**負担金**…雨水を排除するためにかかる費用を一般会計が負担します
- ▶**受益者負担金**…下水道整備済み区域の土地所有者から負担いただき整備費用に充てます
- ▶**公営企業会計**…民間企業のように複式簿記で記帳します
- ▶**減価償却費(★)**…長期間使用する施設や設備を取得する際にかかった費用について、使用できる年数に応じて計上した費用です
- ▶**長期前受金戻入(★)**…補助金で取得した施設や設備の財源を帳簿上収益とするものです
- ★取得した年度に一括して計上するとその年の収支が著しく悪くなることから、法定年数により分割する取り決めがあります。

下水道に油を流さないで

油を流すと管が詰まり汚水があふれたり悪臭の原因になります。処理の過程でも余分な費用が発生します。

<家庭の場合>

鍋や食器の油汚れは、できるだけふき取って洗いましょう。古い油は新聞紙で吸い取るか固めて燃えるゴミとして処分してください。

<飲食店の皆様へお願い>

グリース阻集器(グリーストラップ)の適正な管理をお願いします。

- ▶バスケットの清掃や油脂分の除去をこまめに行う(毎日1回など)
- ▶定期的にトラップの清掃を行う(2~3か月に1回など)